

# 東日興運裁判闘争の支援を

4月12日（木）第11回 東日興運裁判

午前10時30分～

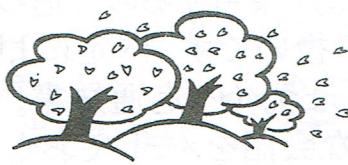
場所 横浜地方裁判所川崎支部 3階

もうすぐ、結審が近づいています。後一息！

最後までご支援よろしくお願ひします。

悪質経営者には罰を！

労働者には報いを！



## 4月のスケジュール

4月 5日（木）例会 午後 6：30 西蒲田

4月 9日（月）駅ビル 午後 12：00  
JR蒲田東口

4月 12日（木）東日興運 午前 10：30  
横浜地裁川崎支部 3階

4月 19日（木）運営委員会 午後 6：30 西蒲田

4月 26日（木）学習会 午後 6：30 西蒲田

4月 29日（月）機関紙 午後 1：00 西蒲田

4月 30日（月）機関紙 午後 1：00 東糀谷

\* 5月の会議は連休との関係で第2第4木曜に  
変更します。

働く仲間の相談センター

E

メール keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ <http://keihin3762.sakura.ne.jp/>

京浜ユニオン  
ルース

2018年

4月1日

NO.269

〒144-0051

東京都大田区蒲田4-32-9

労働組合・総連日本ハーブ  
TEL 03-3410-0401  
FAX 03-3410-0402  
電話代回  
振込口座 中央労働金庫蒲田支店  
03650009  
横浜支店

メール keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ <http://keihin3762.sakura.ne.jp/>

働く仲間の相談センター

# 内定取り消しは解雇と一緒に！

せっかく内定が取れて、2番手・3番手の就職先を断って安心していたら、相手の会社から内定を取り消されました。とほうに暮れるとともに、怒りがわいてきます。そんな時どうしたらいいのでしょうか？先日、そんな相談がきました。

内定取り消しは解雇と一緒にです。

求職者が、応募することが、「雇用契約の申込み」に該当し、それに対して内定を出すということは、この申し込みに対して承諾したものと評価される。

## Mさんの場合は

2月8日にハローワークの紹介で介護関係の大手中堅の管理職に応募しました。2月21日に面接。2月23日に人事課長から「\*\*\*万円で来てほしい」と連絡があり、「それは内定ですか」と聞くと「そうだ」と答えたので、「出社日など家族と相談して1週間以内にメールします」と答えました。

しかし、2月27日に、人事課長から「他の人に決めたので」と内定取り消しの電話がありました。

相談者は「それは内定取り消しで、違約金が発生しますよ」と告げるとガチャンと電話を切られました。

すぐに、ネットで調べて、ユニオンに相談に訪れました。

## スピード解決

ユニオンではすぐに団体交渉を申し入れました。

3月14日に団体交渉が開かれ、「悪質な内定取り消しは許さない。ペナルティーとして1ヶ月分の解雇予告手当相当分を払いなさい。」「払わないなら労働組合に保障されている団体行動権行使します。」と通告しました。

合わせて回答期限を1週間と設定し、回答ない場合は行動におこせるよう、動員とビラを準備しました。

3月20日に「支払います」との電話がありスピード解決しました。

# 内定取り消しにあつたら

やっと、内定が取れて、他の企業を断って、出勤日をきめようとしたら、電話がきて「」他の人に決まりました」「採用取り消しました」なんていわれたら、…4月入社を控えた新卒の学生の場合は一大事です。

## 不当な内定取り消し・・無効・損害賠償を要求できる！

内定取り消しは解雇と同じ扱いです。1ヶ月分の解雇予告手当相当分の支払いが必要です。学生の場合は補償はより大きくなります。(裁判の判例では132万・110万のケースがある。)

### 取消しが無効とされるケース

「採用はほぼ決まりである」「採用するので追って正式通知を送る」等の通知を受けた場合は内定の扱いです。内定により雇用関係が成立しています。証拠を集めておきましょう。(内定通知書。採用担当者とのやり取りのメール。電話の時は詳細な会話をメモしておく。)

### 取消しが有効とされるケース

内定後に会社の経営が悪化し既存の労働者の解雇を防ぐ必要が生じた場合。(損害賠償は必要)

内定者が内定後に病気や怪我をして正常な勤務が出来ない場合。

内定者に重要な部分の経歴詐称が見つかった場合

学生の場合、卒業できない時。

### 未払い賃金の請求も可能

内定を取り消された後で労働審判で争い従業員の地位を確認できたら、就労予定日以降の賃金を未払いとして請求できる。

### ブラック企業の手口

内定を電話で匂わせて複数の労働者を足止めし、より条件のいい人を選び、他の労働者は電話で「別の人には決まりました」と切り捨てる。こんな手口にあつたら、ユニオンに相談してください。力になります。

# 高プロ制度・「働きかせ方法案」を廃案へ

裁量労働制の一部は「データー偽造」問題が発覚し、撤回されたものの、それ以外の法案はまだ残っています。政府は4月以降8本の労働基準法など一括提案してくる予定。

高度プロフェショナル制度は、労働基準法の時間規制を完全に外し、なおかつ裁量権もない過労死促進・残業代ゼロ法案です。

いったん、年収1075万円（平均年収の3倍）で成立させた後、国会の議論をせず、省令で年収を下げる財界の意図が見えてくる。

時間外労働の上限規制は、過労死認定基準を上回る100時間を認めろというとんでもない法律・過労死促進法・過労死合法化法案だ。「月100時間未満・数ヶ月平均80時間・年間720時間」が法律で認められることになる。

1日5時間の残業で命と健康が本当に守られるのか？更に長時間労働の著しい運輸・建設・医師は5年間上限なし。5年後やっと年間960時間だ。今30代の労働者の18.2%は週60時間以上働いている。月に直すと80時間以上の過労死ラインを越えて働いていることになる。

「同一労働同一賃金」が法案に盛り込まれるというが、「雇用管理区分」（身分）が違えば格差があつて当然だという内容の法案だ。

## 労働契約法20条の規定の削除

現在各地で取り組まれている労契法20条裁判に冷や水を浴びせる動き。

今必要なことは、残業時間の規制。（週15時間。月45時間。年360時間。）終業から始業まで11時間のインターバル規制をすることである。



かわら版

Union

2018年4月1日

## 4月 ユニオン行動日程

- 4月1日（日） 「百害あって一リニアなし」  
アーサー・ビナードさんと辻信一さん 対談  
場所 大田区民ホールアプロコ  
時間 13：30～16：30 参加費千円
- 4月6日（金） 18権利春闘勝利！ 経団連抗議、中央総決起集会  
場所 銀座ブロッサム  
中央集会時間 18：30～19：45/デモ
- 4月10日（火） 南部権利春闘集会  
場所 大田区立消費者生活センター（大集会室）  
時間 18：30～20：35 講師水野秀樹弁護士
- 4月12日（木） 第11回 東日興運社裁判  
場所 横浜地方裁判所川崎支部 午前10：30～
- 4月12日（木） JAL本社前宣伝・要請行動  
時間 18：00～19：00
- 4月12日（木） 「始めの一歩」 前川喜平・望月衣塑子・寺脇研  
場所 大田区民ホールアプロコ  
時間 18：30～21：30
- 4月22日（日） ここが問題！ 憲法改正国民投票法  
場所 ラズ大森 4階大集会室  
時間 18：00～20：00 講師 南部義典
- 4月27日（金） JAL一斉宣伝行動 （品川駅港南口）  
時間 18：00～19：00
- 5月1日（火） メーデー （日比谷公園 野外音楽堂）
- 5月3日（木） 憲法集会 （有明防災公園）

# 年金学習会報告 No.5

## ——厚生年金の歴史——

戦後の年金は、太平洋戦争の敗戦で日本の国土は焦土と化し、街には生活困窮者があふれ、厚生年金保険も保険料の徴収が困難となり、激しいインフレ(貨幣価値が下がり、物価が上がる)によって給付のために積み立てられていたお金の実質価値が下がり、制度廃止論まで出る中、1954年、厚生年金保険法の大幅な制度改革を行い、現在の基本体系の制度として再スタートしました。老齢給付の開始、「定額部分+報酬比例部分」という給付設計の採用、修正積立方式がされました。

この改正と同時に、私立学校の恩給制度と厚生年金保険に加入していた一部の私立学校が一緒になって私立学校教職員共済組合が誕生し、現在の私立学校教職員共済制度へとつながっています。恩恵的な性格の強かつた各種の恩給制度は、軍人恩給を除いて保険料を負担する共済年金に切り替えられ、国家公務員共済組合が1959年、地方公務員共済組合が1962年にはほぼ現在の仕組みとなりました。

会社員でも公務員でもない人たちの年金制度はいつできたのか。高齢者などを対象とした福祉年金制度が開始したのは1959年ですが、これは保険料を徴収しない無拠出制の年金でした。

その2年後の1961年、公的年金制度から排除されたままであった農林業従事者・自営業者などを対象に国民年金制度が創設されました。これによりすべての国民が何らかの形でいずれかの年金制度に加入する体制が整つたことになり、「国民皆年金」体制が実現しました。しかし、雇用関係にないという理由から本人の拠出に国庫負担を付け加えただけの給付水準の著しく低い制度としてスタートしました。

出稼ぎ労働者や季節工などは厚生年金に加入を許可されず、国民年金介入のまま、企業にとって安上がりの労働力として高度成長を底辺から支える役割を担わされました。(続く。松下)

# 3・21 さようなら原発全国集会

3月21日は、午前中に別件の用事を済ませ、大森駅から南部100人委員会の集合場所であるハチ公前に向かいました。大森では雨でしたが電車で渋谷に近づくに連れみぞれになり、ハチ公前では雪になっていました。そこで5人が合流し途中で1人加わり、6人で会場へ、13時30分過ぎに到着しました。雪の降りしきる中、会場は傘で埋まっていましたが人数は少なめ、しかし、その後どんどん人が集まってきた。

フクシマからの報告では、①片岡輝美さん（脱ひばく子供裁判の会共同代表）②あらかぶさん（被曝労働者）③長谷川克己さん（自主避難者）からの発言があり、あらかぶさんは「白血病・鬱病に苦しんでいる。二度と繰り返させないために東電の責任明らかにするため闘っている。」と。そして、郡山市から静岡県に避難している長谷川さんは「政府や行政の対応は理不尽の連続だ。この子供達を置き去りにしたままどんな発展を目指そうと言うのか！」と、自主避難者の心境を語られました。

韓国から参加されたイ・キョンジャさんからは、「韓国にも原発が24基あり、核のゴミが貯まり続けている。これを処理できないなら原発は辞めるべきだ！」と訴えられていました。そして韓国にも日本と同じ「原子力ムラ」の存在があることを訴えられました。

この様に、日本でも、世界でも放射能の被害に苦しめられている眼の前の実態があるのに、尚、原発を新設や再稼働を進めようとしたり、避難者に対し帰還を強制する様な、明らかな人権侵害行為は絶対許す事が出来ません。



知らないうちに東京都議会に  
とんでもない条例案が提出されます!  
一般市民活動に大きな萎縮効果を及ぼすおそれ!  
東京都版『共謀罪』を廃案に!

規制される主な行為

(法律で禁止されていない行為を禁止し、処罰! )

- ①報道機関が取材対象の住居付近を数回うろつく
- ②市民が国会前や路上で国会議員を批判する
- ③労働組合が社前集会で会社を批判する

3月19日に都議会の傍聴に行ってきました!

『東京都迷惑防止条例「改正」案』を審議する『警察・消防委員会』

「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する  
条例の一部を改正する条例」をめぐって、  
共産党の大山都議が質問し、警視庁の市村生活安全部長が答弁

<大山>「改正」案は、刑法の規定を上まわるものだ!ねたみ、恨み、  
悪意の感情などは内心に関わることだ。今までの摘発数や事例を示し  
て説明せよ。

<市村>警視庁では統計をとっていないので数はわからない。個々の事  
案に即して判断している。

<大山>2003年に改正されて以降、警視庁はつきまとい行為等の統  
計もっていないとは。警察庁は、統計を発表している。

<市村>正当な理由で行われたものは、規制の対象とはならない。

<大山>警察の運用でどうにでもなる条例案は撤回せよ!

なお、委員会での審議は、この1回だけです。3月29日の都議会で決  
定されてしまします。

小池都知事の正体が見えてきました!

# 森友土地不正値引き・ 文書改ざんの責任を取れ！

今現在、マスコミ各社は総力をあげて「森友学園」の問題を追求しています。国会では立憲民主党をはじめとした野党各党が、総力をあげて、追及しています。国会周辺では組合・市民団体が連日抗議行動を展開しています。全国各地で森友学園にからむ、8億円の不正な値引きと公文書改ざん問題を追求しています。

この問題は、放置できない問題を含んでいます。ゴミをデッチ上げて、8億円の不正値引きをやったのに、それに関係した政治家と官僚の誰ひとりも逮捕されていません。逆に口封じのために、籠池夫妻が長期間にわたり、保釈もされず、拘留されています。関係した財務局職員が「このままでは自分ひとりの責任にされてしまう。冷たい」と遺書を残して自死しています。

公文書が数十件改ざんされたのに、政治家や官僚が約1年の間国会の場で「文書は破棄した」とウソの答弁をし、改ざんした文書を提出したことです。誤った文書をもとに1年近く議論をさせられた。おびただしい時間の浪費を強いられました。

こんなことが許されるでしょうか？もし許されるなら、社会の公正も正義も死んでしまいます。

3月27日に国会では佐川氏の証人喚問が行われましたが、証言拒否を55回繰り返し、首相官邸からの指示については「一切ございません」と否定。付度の深まる疑問が残った。証言拒否で真相解明に至らなかつた。

今後、真相解明の為に安倍明恵氏や首相夫人付職員だった谷査恵子氏、今井総理秘書官、佐川氏前任の迫田英典元国税長官らの証人喚問が必要だ。

4月 5日（木）18：30～ 議員会館前

4月12日（木）18：30～ 議員会館前

4月14日（土）14：00～ 国会正面前に

# 東京の上を飛ばせるな！

羽田空港飛行ルート変更で、長距離国際便が私たちの家の上を低空で飛ぶことになる。五反田駅で450メートル。大井町・品川ではわずか300メートル上空です。1時間あたり44便。1分21秒に1機が頭上を通過することになります。今まででは、海から着陸して、海に向かつて離陸していました。これを、オリンピックに向けた増便の為に東京の空の上を飛ぶようにしようとしています。

飛行機の事故が多いのが離陸時・着陸時です。着陸の魔の8分を都会の密集地を飛ぶのです。操縦士のストレスがいかほどのものか。事故が起きたら逃げ場がありません。どこに落ちても、人・人・人の海です。もし、事故がおきたら、大惨事になります。

墜落事故や落下物の危険。頭上の騒音被害を考えたら、計画は止めるべきです。飛行機からの落下物は成田空港で年平均4~5回。人口密集地の都会では惨事を招く危険は増大します。2017年9月23日、関西空港を離陸したオランダ航空機から重さ4キロものパネルが落下。乗用車を直撃する事故があったばかりです。幸い、屋根がへこみ、窓がらすが割れただけですみましたが、人に直撃していたら即死する事故でした。

世界中のどこを捜しても、都市の上を通過する飛行ルートを取っている国はありません。それほど、都市上空を飛ぶことが危険だからです。

今回の飛行ルート案は、利益のために、都民の安心・安全が後回しになってしまっており、問題が多くすぎる。1日107便を増便したいが為に、都民に危険を負わせる、都心上空通過は認められない。

観光客誘致なら、関東地方の他の空港をもっと利用すべきです。関西入出国、その中で東京観光を考えたほうが、経済効果が大きいのではないかでしょうか。

(渡辺)

# 軍事衝突から対話による解決へ転回した朝鮮半島情勢

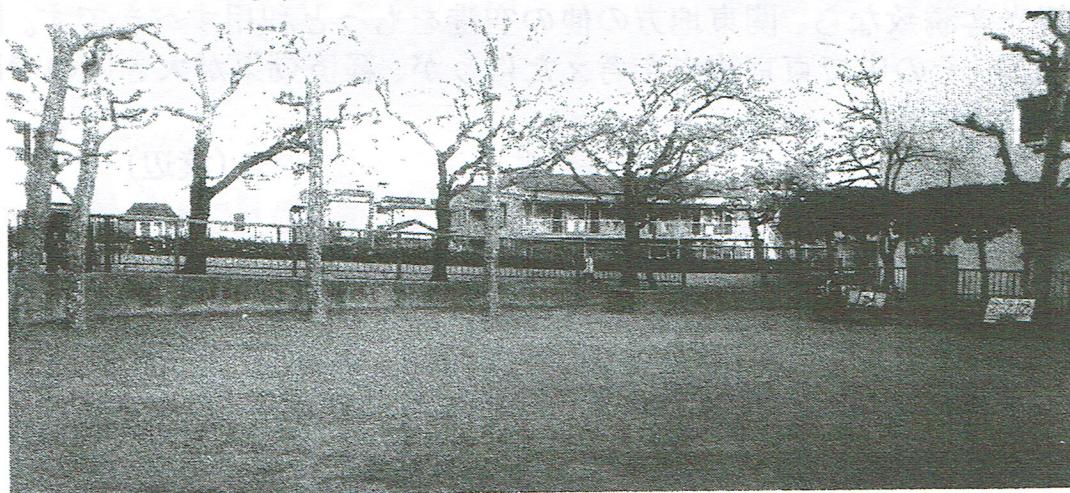
朝鮮民主主義人民共和国と韓国両首脳の新年の辞を契機に、平昌オリンピック前後の南北対話と韓国特使訪米を経て4月末の南北首脳会談と5月中旬の朝米首脳会談が決まった。1972年ニクソン訪中と米中国交樹立に比する激変を東アジアにもたらすだろう。朝鮮半島情勢は昨年の戦争勃発直前から対話による解決へと軸先が大きく転回した。韓国労働者民衆のロウソク革命が生み出した文在寅政権の外交、米国の軍事的圧力に対する共和国の対峙、米国外交全般の行き詰まりなど諸要因の複合作用の産物だ。3月26~28日に共和国政権首脳部が訪中し朝中首脳会談が行われ両国関係が一気に改善した。朝米首脳会談直後に習近平訪朝による朝中首脳会談が行われる見込みだ。朝露間外交も活発化している。韓国を媒介とした朝米間協議を軸としつつ六か国協議の枠組みが復活するだろう。休戦協定の平和条約への転換、朝米国交樹立、南北の自主的平和統一へ向かう道が大きく切り拓かれた。その中で「北の脅威」論にすがってこれを扇動し戦争のできる国づくりを進めていた日本政府は外交的に完全に孤立した。拉致問題の提起をトランプは渋っている。共和国敵視政策中断、日朝平壤宣言履行と日朝国交樹立、戦争・戦後責任清算が求められている。(迫田)

4月1日 デイベンロイ・ユニオン合同花見

12時 西蒲田ユニオン事務所集合

近くの「西蒲田太平橋児童公園」で。

会費 1000円



# 労働と貧困 2018年2月(出所は朝日新聞と東京新聞)

**7日** JP労組(42万人)が今春闘で、正社員に支給されている扶養手当や住居手当など5つの手当を非正社員にも支給するよう求める方針を固めた。厚労省の2017年の毎月勤労統計調査によると実質賃金指数が前年を0.2%下回った。

**8日** 深夜勤務後の帰宅中にバイク事故で死亡した会社員の男性の遺族による損害賠償訴訟で和解が成立。会社が遺族に謝罪し約7600万円支払う。

**12日** 過去5年間に国奨学金を返せず自己破産した人は延べ1万5千人で、半分近くが親や親戚ら保証人だった。

**14日** 卸売市場のパート社員4人による同一労働同一賃金に関する福岡地裁小倉支部での労働契約法訴訟で会社に計112万円の支払を命じる判決。

**15日** 引越社関東の一連の労使紛争が中央労働委員会で一括和解。

フリーランスの契約の在り方を話し合う公正取引委員会の有識者会議が発注企業による不当な要求から個人を保護することを柱とする報告書を公表。

**18日** 労働組合「全国医師ユニオン」によると医療機関の勤務医に実施したアンケートで「(労働時間が)タイムカードなどで客観的に管理されている」と答えた大学病院の医師はわずか5.5%だったことがわかった。民間病院と比べて大幅に低い上、「管理なし」と答えた人の割合は29.1%と高かった。

**21日** 日本郵便の契約社員ら8人による労働契約法訴訟で大阪地裁が同社に計約300万円の支払いを命じた。

**27日** 元派遣社員3人が所属する労働組合との団体交渉を拒んだのは不当労働行為にあたるとして派遣先の日産自動車(横浜市)に団体交渉に応じるよう神奈川県労働委員会が救済命令を出した。県労委によると派遣切りの実例で派遣先を「使用者」とみなして救済命令を出すのは珍しいという。

**3月2日** 総務省によると1月の完全失業率は前月比0.3ポイント減の2.4%。完全失業者数は同23万人減の160万人。厚労省によると1月の有効求人倍率は前月と同じ1.59倍。